

令和6年度 税制改正セミナーのご案内

気仙沼商工会議所 理財厚生関連部会主催

令和6年度税制改正大綱は、まずは物価上昇を上回る賃金上昇の実現を最優先の課題とした。新しい資本主義にて、賃金上昇はコストでなく投資であり成長の原動力であると、大きく発想を転換した。【物価を上回る賃金の実現】**所得税・個人住民税の定額減税**により、今後の賃金上昇と相まって、目に見える形で可処分所得を伸ばす。さらに、**賃上げ促進税制**を強化する措置が講じられる。【国内投資の推進】企業や個人が世界の産業構造の変化に対応し、戦略分野の国内投資を大胆に支援する戦略分の国内生産促進税制を創設する。G7で3番目となる**イノベーションボックス税制**を創設し、国内投資の推進を図り、またスタートアップ・エコシステムの強化のためストックオプション税制の見直しが行われる。【経済社会の構造変化を踏まえた取り組み】国内課税制度見直しに係わる国際合意に沿って、**グローバル・ミニマム課税**について順次法制化を進める。地方税の充実確保のため**外形標準課税**の見直しを行う。

【令和6年度税制改正のポイント】内容

- ✓ **I.序章** ・令和6年度予算のポイント ・令和6年度予算フレーム ・一般会計税収、歳出総額及び公債発行額の推移
- ✓ ・債務残高の国際比較（対GDP比） ・令和6年度一般会計歳出・歳入の構成 ・一般会計税収の推移
- ✓ ・高齢化の推移と将来設計 ・令和6年度税制改正大綱の基本的考え方 ・令和6年度税制かいせいの全体像 他
- ✓ **II.個人所得課税** ・所得税・個人住民税の定額減税 ・ストックオプション税制の見直し
- ✓ ・特定中小企業が発行した株式に係る取得に要した金額の控除及び譲渡損失の繰越控除等（エンジェル税制）の見直し
- ✓ ・住宅借入金等を有する場合の所得税の特別控除の見直し ・既存住宅に係る特定の改修工事をした場合の所得税額の特別控除
- ✓ ・土地・住宅税制（特定の居住財産の買換え及び交換の場合の長期譲渡所得の課税の特例の適用期限延長その他） 他
- III.資産課税** ・土地に係る固定資産税 ・都市計画税の負担調整措置の延長
- ✓ ・直系尊属から住宅取得資金の贈与を受けた場合の非課税措置の皆見直し及び適用期限の延長
- ✓ ・法人版事業承継税制（非上場株式等についての贈与税・相続税の猶予・免除）の特例承継計画の提出。
- ✓ ・個人版事業承継税制（個人の事業資産についての贈与税・相続税の猶予・免除）の個人事業承継計画の提出期限延長 他
- IV.法人課税** ・給与等の支出額が増加した場合の税額控除制度の見直し及び適用期限の延長
- ✓ ・給与等の支出額が増加した場合の税額控除制度の見直し及び適用期限の延長 ・外形標準課税対象法人の見直し
- ✓ ・現物出資の見直し ・中小企業経営基盤強化税制の見直し 他
- V.消費課税** ・プラットフォーム課税の見直し ・事業者免税点制度の特例の見直し
- ✓ ・適格請求書発行事業者以外からの課税仕入れに係る経過措置制限 ・自動販売機特例における仕入れ税額控除適用要件の見直し
- VI.国際課税** ・各対象会計年度の国際最低課税額に対する法人税課税についての見直し 他
- VII.過年度税制改正項目** ・令和4年度改正 ・令和5年度改正 他 **VIII.今後の検討事項**

■開催日時：**令和6年4月22日(月) 14:00～15:00**

■会場：**気仙沼商工会議所 または オンライン (Google Meet)**

■参加費：**無料 (参加者には資料を無料送信させていただきます。プリントアウトしてご持参ください。)**

■講師：**理財厚生関連部会長 生駒正博氏 日本ファイナンシャルプランナー協会認定 AFP**
(株)東北安田 専務取締役 生駒 高基氏 日本ファイナンシャルプランナー協会認定 AFP

■お申込み：下記 URL または QR コードからお申し込みください。

○申込フォーム URL <https://forms.gle/H3Cgc6uDpA8KSTwZ8>

■申込期限：**令和6年4月15日(月)**

■お問合せ：気仙沼商工会議所 総務課 (TEL：22-4600 FAX：24-3817)

